

請 願 文 書 表

|                   |  |
|-------------------|--|
| 受 理 番 号           | 請 願 第 1 7 号  |
| 件 名               | マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷をなくす取組について  |
| 紹 介 議 員           | 皆川英二、倉茂政樹、加藤大弥、小山 進、内山幸紀、青木 学、<br>中山 均   |
| 要 旨               | <p>コロナ禍も2年が過ぎ、これまでの感染対策の見直しが必要な時期となっていると考えます。日本よりも感染率、死亡率ともに高かった国々でも、様々な感染対策が変更または解除されています。</p> <p>マスクの着用については、政府も見解を発表し、熱中症が懸念される夏に向けて方針の変更を示していますが、ここまで定着したマスク着用の義務感を一朝一夕で覆すことは容易ではありません。</p> <p>例えば、マスク着用が当たり前になった子供の中には、熱中症の対策のために突然マスクを外しなさいと言われても、外すことができず、熱中症になってしまった事例も現実には発生してしまいました。また、疾病や障がいなどのためにマスクを着用していない方々に対し、偏見を持たれたり、屋外などで息苦しいためにマスクを外しているにもかかわらず、周囲から心ない言葉をかけられたりして登校自体を拒むようになった子供もいると聞いています。</p> <p>新潟市では、子ども条例というすばらしい条例も施行されています。大人も子供も、それぞれ個人が尊重され、大切にされる社会となるためにも、日常生活におけるマスク着用は義務ではないことを改めて周知し、マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷などが起こらないよう、以下のとおりお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷などがあってはならないことを、ホームページや市報、自治会・町内会回覧などで周知するとともに、分かりやすいポスターなどを作成して市民に啓発し、差別や誹謗中傷をなくすために万全の取組を行うこと。</p> |
| 付 託<br>年月日<br>委員会 | 令和4年6月22日<br><br>市民厚生常任委員会   |
| 受 理               | 令和4年6月14日 第139号  |